非木造建築物等耐震改修工事補助手続きの流れ

申請者	建築相談課
事前相談（参考様式） 建築年証明書類、改修設計書及び図面等	補助金交付見込の確認
専門機関の評定の取得 設計時に補助金を受けており、専門機関の評定を受けている場合は、その評定書。	
改修計画認定申請 （促進法施行規則第５号様式） 事前相談結果通知書の写し、評定書の写し	
設計時に補助金を受けており、改修計画の認定を受けている場合は、その認定書	改修計画認定通知書 （促進法施行規則第 11 号様式）
補助金交付申請書（様式第１―３号） ・建築年及び所有者確認書類 ・通帳等の写し ・申請者と所有者が異なる場合、同意書 ・管理組合の場合、議決書等 ・耐震改修工事費の見積書の写し ・耐震改修計画認定の申請図書の写し等 ・耐震改修計画認定の認定書の写し（補助対象木造住宅を除く。） ・耐震診断義務付け対象建築物であることの確認書（要安全確認計画記載建築物の場合のみ） ・全体計画の承認書の写し（単年度の事業計画の場合を除く。）　等	
	補助金交付決定通知書
耐震改修工事の契約	
耐震改修工事の完了	
完了実績報告書（様式第８号） ・領収書等の写し ・契約書の写し ・軽微な変更があった場合は、変更内容がわかる書類 ・工事写真（施工前、施工中及び施工後が確認できるもの）　等	
	補助金交付額決定通知書
請求	
	補助金の交付（口座振込）